

農政課管理集会施設の利用に関するガイドライン

令和5年5月8日改正

結城市経済環境部農政課

1 対象施設

絹川地区多目的集会施設
上山川就業改善センター
江川地区多目的集会施設
農業者多目的運動施設
農産物加工実習施設

2 利用の見合わせ

発熱、咳、咽頭痛の症状など、体調がよくない場合は利用の自粛をお願いします。

3 利用人数

各施設（各部屋）の収容人数の定員以内とします。

4 基本的な感染対策

- ① こまめな手洗いや、アルコール消毒による手指消毒
- ② 人と人が触れ合わない距離での間隔の確保
- ③ 咳やくしゃみをする際には、マスクやティッシュ・ハンカチや袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケット
- ④ 定期的な換気
- ⑤ 感染対策上必要があると思われる場合はマスクの着用を求めることがあります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。